

玄海地域原子力防災協議会作業部会 関係機関一覧

内閣府
佐賀県
佐賀県警察本部
長崎県
長崎県警察本部
福岡県
福岡県警察本部
海上保安庁
防衛省
原子力規制庁
経済産業省 等

《 オブザーバー 》

佐賀県玄海町
佐賀県唐津市
佐賀県伊万里市
長崎県松浦市
長崎県佐世保市
長崎県平戸市
長崎県壱岐市
福岡県糸島市

九州電力（株） 等

令和3年度佐賀県原子力防災訓練実施結果の概要

(1) 参加機関

内閣府、原子力規制庁（玄海原子力規制事務所）、気象庁（佐賀地方气象台）、警察庁（九州管区警察局）、陸上自衛隊（西部方面混成団本部、西部方面航空隊、第四特殊武器防護隊）、海上自衛隊（佐世保地方総監部）、航空自衛隊（西部航空方面隊）、自衛隊佐賀地方協力本部、海上保安庁（唐津海上保安部、北九州航空基地）、県内全市町、佐賀県警察本部、唐津市消防本部、伊万里・有田消防本部、福岡県、長崎県、九州電力株式会社、唐津赤十字病院、佐賀県医療センター好生館、佐賀大学院学部附属病院、国立大学法人長崎大学、一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会、佐賀県水難救済会、佐賀県旅客船協会、特別養護老人ホーム玄海園、特別養護老人ホーム宝寿荘、障害者施設瑠璃光苑、グループホーム希望、介護老人保健施設ケアポート楽寿園、高齢者生活福祉センターちんぜい荘、FMからつ株式会社、佐賀県ケーブルテレビ協議会、日本放送協会佐賀放送局、その他関係機関（順不同）

(2) 訓練参加機関数及び参加人数

○参加機関数 56機関

○参加人数 36,425人（住民：35,409人 防災関係機関：1,016人）

<内訳>

■住民避難訓練

一時集合場所への集合者数 154人

うち玄海町 23人

うち唐津市 60人（加唐島のみ）

うち伊万里市 71人

■屋内退避訓練（2月26日までに実施した人数） 35,255人

うち玄海町 883人

うち唐津市 22,039人

うち伊万里市 12,333人

■防災機関関係者 56機関 1,016人

(3) 訓練想定

感染症流行下の中、佐賀県内で発生した地震により、各関係機関は警戒体制を構築していた。

その後、通常運転中の玄海原子力発電所4号機において、原子炉冷却材の漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。

原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。

(4) 訓練項目及び内容

① 災害対策本部等設置運営訓練

- 事態の推移に応じ県及び関係市町は、原子力災害警戒本部・原子力災害対策本部を設置の上、TV会議を開催し、国、3県及び関係市町と情報共有を図る。

② 緊急時通報連絡・情報伝達訓練

- 原子力事業者からの事故等に関する情報について、国、県、市町、原子力事業者等による相互の通報連絡及び収受
- 各種情報（モニタリング結果、気象情報等）の関係機関への情報伝達
- テレビ会議システムを活用した国、佐賀県、長崎県、福岡県、関係市町による防護措置等に関する情報伝達
- 防災業務関係者等への防護措置等に関する情報の連絡
- 報道機関への避難指示等の報道要請
- ヘリテレ伝送システムを活用した映像伝送

③ 屋内退避訓練

- UPZ内の幼稚園、保育所、学校、福祉施設、医療機関等における屋内退避
- 放射線防護対策施設における屋内退避

④ 一般住民避難訓練

- PAZ内住民の避難及びUPZ内特定地域の住民の一時移転
- 佐賀県バス・タクシー協会との協定に基づき確保する車両による避難
- 避難所設置・運営訓練

避難地区及び避難先

玄海町 (PAZ) 小加倉地区 → 小城文化センター (小城市)

(UPZ) 轟木地区 → 小城文化センター (小城市)

唐津市 (PAZ) 鎮西町先部地区 → 江北町公民館 (江北町)

(UPZ) 肥前町満越地区 → 大町町公民館 (大町町)

伊万里市 大坪地区 → 太良町B&G海洋センター (太良町)

※住民は一時集合場所への集合までとし、避難車両は住民を乗せず運行

(唐津は住民の集合なし)

※避難所は開設せず、避難を想定した通報訓練として実施。

⑤ 離島住民避難訓練

県防災ヘリ、陸上自衛隊ヘリ、海上保安庁船舶、水難救済会船舶、佐賀県旅客船協会との協定に基づく船舶等による離島住民の避難

※住民（患者）を機側まで運搬するところまでとし、住民はヘリに搭乗しない。

加唐島 → 唐津市浄水センター（ヘリ）※かちどき、陸自、海保

→ 唐津港（船舶）※海保、旅客船協会、水難救済会

⑥ 小・中学校の児童の引渡し及び避難訓練

小・中学校における児童の保護者への引渡し

玄海町（UPZ）玄海みらい学園

⑦ 保育所の園児の引渡し及び避難訓練

保育所における園児の保護者への引渡し及び避難

※ 避難訓練は一時移転を想定した通報訓練として実施

玄海町（PAZ）ふたば園 → 小城市まちなか市民交流プラザ（小城市）

（UPZ）あおば園 → 小城市まちなか市民交流プラザ（小城市）

⑧ 高齢者福祉施設の入所者の避難訓練

○ 高齢者福祉施設の入所者の屋内退避及び避難

※ 避難訓練は避難を想定した連絡訓練として実施

玄海町（PAZ）玄海園 → 天寿荘（多久市）

唐津市（PAZ）宝寿荘 → 鳳寿苑（小城市）

伊万里市（UPZ）介護老人保健施設ケアポート楽寿園

→ （中継）指定介護老人保健施設ケアハイツやすらぎ（多久市）

→ （避難先）介護老人保健施設しょうぶ苑（佐賀市）

○ 入居者の屋内退避訓練

玄海町（PAZ）特別養護老人ホーム玄海園

唐津市（PAZ）特別養護老人ホーム宝寿荘

⑨ 障害者（児）福祉施設の入所者の避難訓練

○ 障害者（児）福祉施設の入所者の避難訓練

※ 避難を想定した通報訓練として実施

伊万里市（UPZ）瑠璃光苑 → 鹿島療育園（鹿島市）

○ グループホームの屋内退避訓練

唐津市（UPZ）グループホーム希望

⑩ 在宅避難行動要支援者避難訓練

○ 施設敷地緊急事態要避難者のうち避難により健康リスクが高まる者の避難誘導

○ 放射線防護対策施設における上記の者の受入

玄海町仮屋地区、中通地区（PAZ）→ 玄海園（玄海町）

玄海町小加倉地区（PAZ）→ 小城文化センター（小城市）

※職員が住民役として避難

⑪ 緊急時モニタリング訓練

- 佐賀県緊急時モニタリング本部の設置運営
- 緊急時モニタリング（固定・可搬・電子線量計）の実施
- 緊急時モニタリング結果の関係機関等への情報提供

⑫ 原子力災害医療対策訓練

- 避難退域時検査訓練
【運営及び対応訓練】 多久市陸上競技場（多久市）
 - ・ 検査体制の構築
 - ・ 車両検査及び車両除染訓練
- 被ばく傷病者等受入訓練（唐津赤十字病院、佐賀県医療センター好生館）
 - ・ 被ばく傷病者等の原子力災害拠点病院への搬送
 - ・ 原子力災害拠点病院における処置
- ※ 傷病者受入を想定した情報伝達訓練
- 安定ヨウ素剤の配布訓練（玄海町、唐津市、伊万里市）
 - ・ 各緊急配布場所における安定ヨウ素剤の緊急配布

⑬ 公安対策訓練

- 県警による避難誘導訓練
- 県警による交通規制訓練
- 県警及び海上保安庁による立入規制訓練

⑭ 住民等に対する広報訓練

- 地域住民等への広報（緊急速報メール（エリアメール）日本語版・英語版、防災行政無線、広報車、船舶、FMラジオ、CATV、ホームページ等）

⑮ 原子力発電所における緊急時対策訓練

- 対策本部運営訓練
- 通報連絡訓練
- 警備・避難誘導訓練
- 事故収束訓練
- 海水・陸上モニタリング訓練
- 火災対応訓練

令和 3 年度長崎県原子力防災訓練実施結果の概要

令和 3 年 12 月 4 日(土曜日)、県庁、松浦市、佐世保市、平戸市及び壱岐市の各所において、県及び関係機関が参加し令和 3 年度長崎県原子力防災訓練を実施しました。

【訓練参加機関等】

- ・訓練参加機関 55 機関（令和 2 年度 75 機関）
- ・訓練参加者 約 900 人(うち住民参加 275 人)
(令和 2 年度 約 900 人(うち住民参加 200 人))

【訓練の目的】

災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法、長崎県地域防災計画、避難対象市の地域防災計画等に基づき、原子力防災関係機関及び地域住民が一体となった原子力防災訓練を実施し、緊急時における通信連絡体制の確立、緊急時モニタリング活動・原子力災害医療等の災害対策の習熟と防災関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、住民の原子力防災に対する理解の促進を図る。

【訓練想定】

感染症流行下の中、佐賀県内を震源として地震が発生(佐賀県玄海町震度 5 強)し、関係機関が災害対策に係る態勢を構築していたところ、通常運転中の玄海原子力発電所 4 号機において原子炉冷却材の漏えいが発生し、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。

原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。

事故の進展(放射性物質の放出を含む)に応じ、県、関係市町及び関係機関は、国と連携して地域防災計画等に基づく諸対策を実施する。

【訓練の特徴】

- ・九州電力と事象をそろえ、災害対策本部の運営訓練、情報伝達訓練及び住民避難の実動訓練を連動して実施。
- ・実動訓練は、新型コロナウイルス感染症流行下を想定した中での UPZ 圏外への住民避難及び離島での放射線防護施設への屋内退避が主な訓練。長崎県としては初めて施設敷地緊急事態要避難者の避難準備訓練(保育園園児の保護者引渡し訓練)を実施。
- ・エリアメールを活用し、住民への迅速な情報伝達を実施。
- ・被ばく傷病者を想定した空路(自衛隊ヘリ)による搬送訓練を実施。

【訓練項目】

< 訓練項目 >

情報収集伝達訓練、災害対策本部の設置・運営訓練

緊急時モニタリング訓練(一部別日実施)

原子力災害医療訓練

住民避難・誘導並びに広報訓練

航空機(ヘリ)による人員搬送訓練

情報収集伝達訓練 災害対策本部の設置・運営訓練

緊急時における防災関係機関相互の通信連絡体制の確立や応急活動体制の習熟等を目的として、災害対策本部の設置・運営等の訓練を事故の進展にあわせて行いました。

訓練では、国、県及び関係市間でのテレビ会議等により、状況把握や情報共有を実施しました。



緊急時モニタリング訓練

緊急時モニタリング計画の实地検証と、防災計画に基づき整備したモニタリング資機材等の操作習熟を図るため、環境放射線量の測定等を実施しました。また、モニタリング情報共有システムを利用し、実測値の情報収集を行いました。



原子力災害医療訓練

避難所(救護所)において、DVDを用いた除染、安定ヨウ素剤の服用についての説明等を実施しました。



住民避難・誘導並びに広報訓練

松浦市及び壱岐市の住民を避難車両(バス)で避難所まで搬送する訓練を行うとともに、自家用車による避難を実施しました。訓練においては、新型コロナウイルス感染症対策として、マスク着用、手指消毒及び検温を行い、また、感染症疑い者用避難車両及び避難区画を設定する等の感染防止策をとった避難を実施しました。

さらに、離島において、時化等で避難ができない場合に備え、放射線防護施設への屋内退避訓練を実施しました。

また、松浦市において、円滑な避難実施を目的とした保育園児の保護者への引渡し訓練を実施しました。





航空機(ヘリ)による人員搬送訓練

松浦市及び平戸市において、放射性物質による汚染が疑われる傷病者の発生を想定し、自衛隊ヘリによる原子力災害拠点病院等への搬送訓練を実施しました。



令和 3 年度福岡県原子力防災訓練実施結果の概要

1 目的

防災業務関係者の原子力災害対策への習熟、防災関係機関相互の連携協力体制の強化、県民の原子力防災意識の向上など、原子力災害対策の実効性を高める。

2 日時

令和 4 年 2 月 26 日（土） 8 時から 12 時まで

3 場所

福岡県庁、糸島市役所 等

4 主催者

福岡県及び糸島市（佐賀・長崎両県と連携）

5 参加者

78 機関 約 240 人

参加機関：自衛隊、警察、消防、原子力規制庁、九州電力 等

6 訓練想定

感染症流行下、九州電力株式会社玄海原子力発電所 4 号機において、定格熱出力一定運転中、佐賀県内において地震が発生した。その後、原子炉冷却材漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。さらに、事態が進展し炉心損傷に至り、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ。

事故の進展に応じ、県、関係市町及び関係機関は国と連携して、地域防災計画などに基づく諸対策を実施する。

7 主な訓練項目

- 情報収集・伝達訓練
- 緊急時モニタリング訓練

8 訓練内容

今年度は、本県における新型コロナウイルス感染症の感染状況及び医療従事者の過酷な現状を踏まえ、住民及び医療機関の参加を見送り、訓練項目を限定して実施。

(1) 情報収集・伝達訓練

原子力災害時の情報収集・伝達を確実に行うため、原子力発電所における事故や避難等に関する情報を収集し、関係機関に伝達する訓練を行う。

- 国・関係自治体テレビ会議を開催
- その他、九州電力からの情報収集、関係機関への情報伝達等
- 県が応急対策（緊急時モニタリング）の実施状況を把握
- 県が道路障害情報の収集・伝達

(2) 緊急時モニタリング訓練

放射性物質による環境への影響を把握するため、緊急時モニタリング訓練を行う。

- 空間放射線量の監視強化
 - ・ モニタリングポスト（9か所）の測定回数増
 - ・ サーベイメータによる測定
 - ・ モニタリングカーによる測定
- 環境資料（水）の採取・測定
- モニタリングセンター（EMC）との情報伝達